

**環境保全型農業直接支払交付金  
茨城県 中間年評価報告書**

## I 本県における環境保全型農業推進の方針等

環境問題に対する県民の関心が高まる中、今後とも自然環境と調和した営農活動の取組を進め、環境保全型農業の取組を県内の隅々にまで広げるとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献し、より環境保全に効果の高い営農活動の普及を図っていく。

## II 取組の実施状況

### 1 支援対象取組の実績

項 目		(参考) R1 実績	R2 実績	R3 実績	
実施市町村数		35	26	25	
実施件数		62	43	48	
交付額計 (千円)		32,770	36,875	38,449	
実施面積計 (ha)		583	427	445	
取 組 別 実 績	有機農業	実施件数	48	35	40
		実施面積 (ha)	426	277	294
		交付額 (千円)	25,455	30,955	33,231
	堆肥の施用	実施件数	14	12	12
		実施面積 (ha)	123	134	102
		交付額 (千円)	4,611	4,939	3,694
	カバークロップ	実施件数	11	4	4
		実施面積 (ha)	34	16	22
		交付額 (千円)	2,705	981	1,310
	リビングマルチ	実施件数	-	-	-
		実施面積 (ha)	-	-	-
		交付額 (千円)	-	-	-
	草生栽培	実施件数	-	-	-
		実施面積 (ha)	-	-	-
		交付額 (千円)	-	-	-
	不耕起播種	実施件数	-	-	-
		実施面積 (ha)	-	-	-
		交付額 (千円)	-	-	-
	長期中干し	実施件数	-	-	-
		実施面積 (ha)	-	-	-
		交付額 (千円)	-	-	-
秋耕	実施件数	-	-	1	
	実施面積 (ha)	-	-	27	
	交付額 (千円)	-	-	214	
地域特認取組 ※取組別に記載	実施件数	-	-	-	
	実施面積 (ha)	-	-	-	
	交付額 (千円)	-	-	-	

## 2 推進活動の実施件数

推進活動		(参考) R1実績	R2実績	R3実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	3	10	10
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	2	1	5
	先駆的農業者等による技術指導	1	5	6
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	5	5	6
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	-	2	3
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	19	11	11
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	9	10	14
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	3	2	4
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	3	1	5
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	-	13	10
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	2	2	5

## 3 本県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10アール当たりの施用量	10アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
稲わら堆肥以外の堆肥	水稲	1,000kg以上	4,400円
稲わら堆肥以外の堆肥	水稲	500kg以上 1,000kg未満	2,200円
稲わら堆肥以外の堆肥	農作物1グループ	1,000kg以上	2,800円
稲わら堆肥以外の堆肥	農作物2グループ	1,500kg以上	4,400円

(補足) 本県における農作物1及び2グループの詳細について

農作物1グループ	スイカ、エシャレット、ハウレンソウ、ミズナ、ゴボウ、カンショ、ナガイモ、レンコン、ミツバ、バレイショ、果樹類
農作物2グループ	区分1以外の品目であり、茨城県の慣行基準が定められている品目。

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

取組名	取組の概要	-
	対象地域	-
	対象作物	-
	10アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	-

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
-	-	-

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
-	-

### Ⅲ 環境保全効果等の効果

#### 1 地球温暖化防止効果

全国共通取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロープ・リビングマルチ・草生栽培・不耕起播種・長期中干し・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価(令和元年8月)において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。本県では、有機農業の取組の割合が特に多く、環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価における、有機農業の取組の全調査ほ場平均0.92tCO<sub>2</sub>/haという結果に基づき、令和3年度の温室効果ガス削減効果算出すると、273.42tCO<sub>2</sub>であることが確認できる。

また、同令和3年度には、全国共通取組である秋耕の取組が本県では初めて報告されており、有機農業の取組を中心に、本県での環境保全型農業の取組が拡大している。

なお、新しい科学的知見等を踏まえた各取組の温室効果ガス削減効果を算定するため、令和4年度に農業者の営農実態を調査して国に報告しており、全国の調査結果を踏まえた温室効果ガス削減効果の検討結果が国の中間年評価において示されることとなっている。

#### 2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業及び冬期湛水管理、総合的病害虫・雑草管理(IPM)の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価(令和元年8月)において「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

本県では、有機農業の取組の面積が、令和2年度の277haから令和3年度の294haに増加しており、生物多様性保全に資する取組の面積が拡大している。

なお、面的にまとまった取組等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県で生物多様性保全効果の現地調査を実施し、以下の結果が得られている。全国の調査結果を踏まえた生物多様性保全効果の検討結果が国の中間年評価において示されることとなっている。

(令和3年度調査結果の概要)

本県においては、県北地域及び県西地域において、水稻の慣行栽培と有機農業の取組がされているほ場及びその周辺における生物多様性について、植生・クモ類・サギ類等の観察数の調査を実施し、有機農業の取組がなされているほ場において、多様性が認められた。

### 3 その他の効果

環境保全型農業の推進に付随して、本交付金取組実施者により様々な推進活動が実施された。ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組や農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用等による環境負荷低減の取組がみられた。

## IV 事業の評価及び今後の方針

### 1. 事業の評価

県内の取組面積は令和2年度と比較して、18ha (4.2%) 増加しており、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動が県内で着実に推進されている。一方で、令和元年度から令和2年度には一度、156ha (27%) 減少している。これらの要因は、第2期となり要件に複数戸の農業者からなる団体であることや、本県で大きな割合を占める有機農業の取組について、国際水準の取組が要求されるようになったことから、要件を満たさない取組実施者が増加したことにある。しかし、着実な推進の結果、制度の周知が進み、令和2年度から令和3年度では、増加したと考えられる。

更なる環境保全型農業取組面積拡大に向け、①慣行栽培から環境保全型農業への転換を希望する農業者への技術普及、②上述の技術普及のための推進体制の整備が課題となっている。

### 2. 今後の方針

本県で取組の多い有機農業について指導できる普及指導員の育成等により、環境保全型農業の技術普及のための推進体制を整備することで、本県における取組面積拡大を推進する。